

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第151期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	11,854,142	10,470,608	10,628,402	10,621,306	12,069,093
経常利益 (千円)	627,974	476,766	566,942	715,580	895,552
当期純利益 (千円)	305,785	276,103	321,500	423,554	574,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	800,000	800,598	800,598	800,598	803,141
発行済株式総数 (千株)	16,000	16,009	16,009	16,009	16,043
純資産額 (千円)	9,432,411	9,734,067	10,075,499	10,749,763	11,164,064
総資産額 (千円)	18,899,831	17,704,838	17,495,187	17,919,576	18,610,005
1株当たり純資産額 (円)	590.55	609.03	630.16	672.08	696.61
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	4.00	5.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.15	17.29	20.13	26.53	35.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.13	17.23	20.02	26.34	35.70
自己資本比率 (%)	49.9	54.9	57.5	59.9	59.9
自己資本利益率 (%)	3.3	2.9	3.2	4.1	5.3
株価収益率 (倍)	8.56	9.72	9.09	8.75	6.07
配当性向 (%)	15.7	17.4	19.9	18.8	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	813,539	766,237	978,190	1,018,198	853,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,975	209,901	138,388	450,985	247,895
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	645,565	632,003	631,184	497,109	379,295
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,902,389	2,246,525	2,455,143	2,525,246	2,751,273
従業員数 (人)	284	268	263	265	272
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(44)	(57)	(62)	(60)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

大正7年1月 兵庫県神戸市長田区1番町において株式会社阪神鉄工所を設立、石油発動機の製造・販売を開始。
昭和4年12月 最初のディーゼル機関を完成。
昭和19年7月 商号を現在の阪神内燃機工業株式会社に変更。
昭和28年5月 小型船用内燃機関に対し業界第1号の日本工業規格（JIS）の表示を運輸大臣より許可される。
昭和30年9月 大阪証券取引所に上場。
昭和31年10月 可変ピッチプロペラの製造・販売を開始。
昭和35年3月 各種集塵・ガス処理装置、油圧機器等の産業機械の製造・販売を開始。
昭和37年3月 兵庫県明石市に明石工場を新設（産業機械の製造）。
昭和40年11月 株式会社木下鉄工所と合併。
昭和41年7月 大阪証券取引所市場第二部に指定替。
昭和42年8月 玉津工場（神戸市西区）に鑄造工場を増設。
昭和46年6月 玉津工場に機械工場を増設、産業機械部門を玉津工場に集約。
昭和53年5月 本社を現在地に移転し神戸工場を売却。明石工場に機械工場を増設し内燃機部門を集約。
昭和61年8月 川崎重工業株式会社と業務提携し、川崎 MAN B & Wの2サイクル機関の製造受託を開始。
平成4年6月 ディーゼル機関の累計出荷1,000万馬力を達成。
平成7年7月 内燃機部門において、ISO9001 / JISZ9901品質システム認証を取得。
平成15年3月 100%子会社株式会社メイサンと合併。
平成21年10月 兵庫県加古郡播磨町に組立、試運転工場を新設。
平成23年3月 明石・玉津・播磨の3工場において、ISO14001 / JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。
平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成27年6月 全社でISO14001 / JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。

3【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、船舶用ディーゼル機関等の製造販売、並びに当該製品に伴う部分品の販売・修理工事等であります。

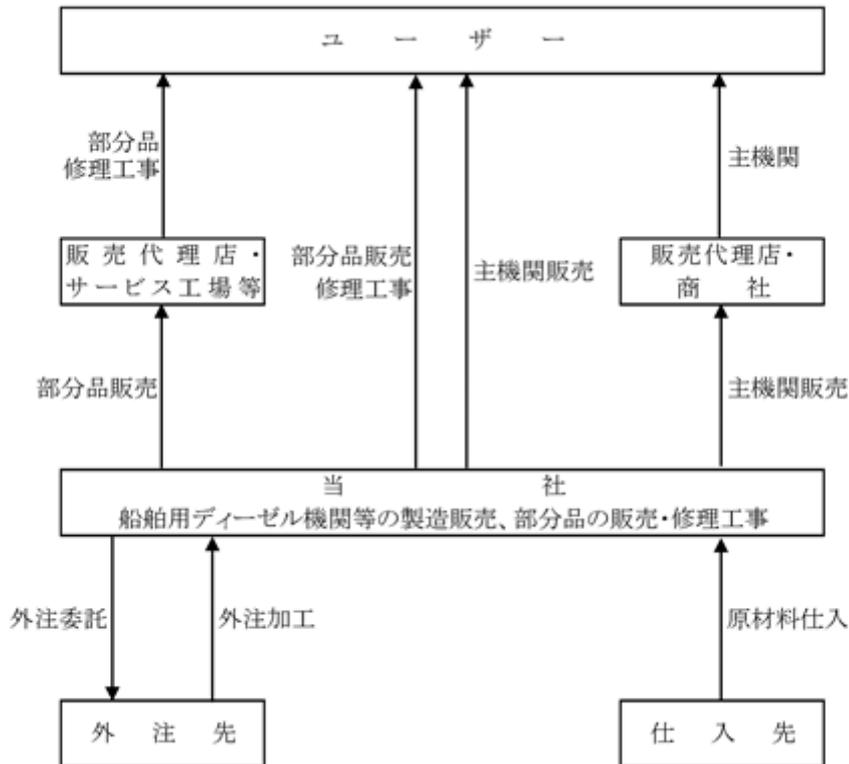
なお、セグメント情報を記載していないため、「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 主機関...主要な製品は船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスト、潤滑油・燃料油清浄装置、船舶運航支援システム等であります。

(2) 部分品・修理工事...主要な製品・サービスは部分品、修理工事、特販等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
272人(60人)	41歳0ヶ月	19年2ヶ月	5,630,090

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体として組織する単一組合で、JAMに加盟しております。

平成28年3月31日現在の組合員数は224人で、労使関係は安定しており特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社の関わる海運・造船業界におきましては、大手造船所では2020年を超える受注速報が報じられましたが、実際の契約ベースは2018～2019年竣工までで、国際ルールの改正による駆け込み的要素が強く船価の改善には至っていない状況です。本格的な回復の兆しが見えにくかった内航造船業界でもようやく2017年の船台が埋まり、現在では2018年度に向けての受注競争が繰り広げられています。当社が主力とする内航499G/T型貨物船においては、相変わらず荷動きが悪く市況は悪化しており、リプレース適齢期の船舶においても荷主・オペレーターからの建造許可が出にくい環境です。また、内航タンカー船業界においても、石油元売りの統合計画による影響から建造計画が滞っております。しかしながら、石炭火力発電に係る石炭灰専用船および東京オリンピックを期待するセメント運搬船・砂利運搬船の引合いは継続しております。海外案件においては、韓国・台湾等の東アジアを中心に引合いが継続しておりますが、価格面においては日本国内他社の製品と競合しており厳しい状況にあります。

このような企業環境のもと、当期の業績につきましては、受注高は主機関・部分品とも増加し前事業年度比24.3%増の12,908百万円となりました。売上高は主機関・部分品とも増加し同13.6%増の12,069百万円となりました。受注残高は同21.4%増の4,770百万円となりました。

損益面につきましては、主機関・部分品とも売上が増加し、資材価格の上昇や人件費・経費の増加等によるコストアップを短納期案件の受注による操業度アップによりカバーした結果、営業利益は859百万円（前事業年度比32.3%増）、経常利益は895百万円（同25.2%増）、当期純利益は574百万円（同35.7%増）となり、前事業年度に比べ増収増益となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は輸出が増加し7,393百万円（前事業年度比15.7%増）となりました。部分品・修理工事は国内輸出とも増加し4,675百万円（同10.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ226百万円増加し、当事業年度末は2,751百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、853百万円（前事業年度は1,018百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加357百万円があったものの、仕入債務の増加404百万円、及び税引前当期純利益892百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、247百万円（前事業年度は450百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出241百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、379百万円（前事業年度は497百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出139百万円、社債の償還による支出160百万円、及び配当金の支払額79百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであります。以下のとおり「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	7,898,483	18.4
部分品・修理工事(千円)	4,650,310	9.5
合計(千円)	12,548,793	15.0

(注) 1. 金額は平均販売価格により示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
主機関	8,233,378	33.8	4,770,132	21.4
部分品・修理工事	4,675,287	10.5	-	-
合計	12,908,665	24.3	4,770,132	21.4

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	7,393,806	15.7
部分品・修理工事(千円)	4,675,287	10.5
合計(千円)	12,069,093	13.6

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)三浦造船所	1,166,100	11.0	748,228	6.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

営業活動

国内、海外ともに底打ち感は見えるものの本格的な需要回復は未だ期待しにくい状況にあり、限られた案件をひとつひとつ受注に結び付けていく地道な営業活動を継続してまいります。国内につきましては、老齢船化が進んでいる内航船の代替建造案件に加えて、石炭火力発電や東京オリンピックを始めとする一時的な需要に関連した新規引合案件を確実に受注に結びつけることによりトップシェアを堅持し、部分品販売においては巡回サービス等の積極的な提案販売活動にも努めてまいります。

海外市場におきましては、韓国・中国・台湾を主軸にした主機関の販売活動とともに、東南アジア地域に対する主機関販売、部分品販売を含めたアフターサービス活動についても、シンガポールの技術駐在員と現地代理店の連携を強化し、積極的に展開してまいります。さらに、高度船舶安全管理システムの提供により、24時間陸上支援による船舶の安全運航や機関部員の労務軽減にお役に立てるよう努力してまいります。

生産活動

生産面におきましては、主機関については短納期での受注がさらに多くなることや小型エンジンが増えるトレンドにあることを想定し、生産効率の向上とリードタイムの短縮を図ってまいります。また、資材価格の上昇に対応するため、これまでも進めてきました調達面での購買努力や内製化による原価低減および経費節減を徹底し、加えて作業の標準化によるムダの排除と品質の向上を鋭意進めてまいります。

新製品の開発・販売

商品開発面では、低速4サイクル機関としては世界初となる電子制御機関LH46LAE形エンジンに続き、LH41LAE・LA32E形エンジンを市場投入しました。今後は4サイクルLA形エンジンのシリーズ化を進め、2サイクル電子制御機関のラインナップも充実させていく計画としており、これらにより主力エンジンの高機能化による高付加価値化を進めてまいります。

2014年4月よりスタートした4カ年の中期経営計画「Steady Innovation & Evolution100」の前半が終了しました。2018年1月の創立100周年へ向けて、企業価値の向上を目指し真摯に歩んできた当社の歴史を集約し、さらなる成長と飛躍の次世代を具現化するために、「新たな成長を目指す拡販」「高機能商品と高効率生産による新たな需要の創造」「挑戦する人材の育成」を3本の柱として、全社員がベクトルを合わせて中期経営計画の達成に尽力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績および財務状況に影響を与える可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 仕入価格高騰と調達難

当社は鉄をはじめとする各種の素材を使用して製品を製造しております。一時、円高の効果によりエネルギーや素材価格の高騰が緩和されておりましたが、円安のトレンドとなり、また世界的な資源需要の動静と重なって、仕入素材価格の高騰が考えられ、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、一部の部材については特定の調達先に依存しているところがあり、調達先の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスク

当社は、貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っておりますが、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の今後の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 環境対応の新製品開発リスク

海洋汚染防止条約に基づく船用機関の排ガス規制強化が段階的に進められております。これに対応して順次規制を満足する製品開発に努めてきておりますが、今後の開発時期に遅れが生じた場合は市場における当社製品に不利に働く可能性があります。

(4) 自然災害リスクについて

当社の主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、兵庫県南東部に集中していますので、巨大地震が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	船舶用サイドスラスターの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを支払	昭和62年5月28日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	MAN - B&W型小口径ディーゼル機関の製造及び販売に関する再実施権	エンジンの出力に対し一定料率の再実施料	平成24年4月1日より10年間、期間満了後1年毎に更新

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
STX ENGINE CO., LTD.	韓国	内燃機関、可変ピッチプロペラの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを受取	平成26年9月30日より平成29年9月29日まで

(3) 共同業務契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
(株)トキワテック	日本	生ゴミ真空乾燥式減容器の製造販売及びアフターサービス等に関する業務について共同事業を行う	平成15年3月1日より2年間、期間満了後1年毎に更新

6【研究開発活動】

当社は船舶用ディーゼルエンジン、周辺機器等、製品の開発から出荷、メンテナンスまで一貫した事業活動を通して、独自の技術力とアフターサービスを提供し、顧客の満足を得ることを基本としております。

現在、研究開発は技術部により推進されており、研究開発のスタッフは7名であります。

当事業年度における研究開発費の総額199百万円であります。

なお、研究開発の区分別の主な内容は、次のとおりであります。

(1)主機関

・主機関の開発

環境対応を強化した4サイクル電子制御機関につきまして、低速4サイクル機関としては世界初となる電子制御機関LH46LAE形エンジンに続き、LH41LAE・LA32E形エンジンを市場投入しました。

(2)部分品・修理工事

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社の財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

資産合計は、18,610百万円(前事業年度末比690百万円増)となりました。

流動資産の増加(同996百万円増)は、現金及び預金の増加(同226百万円増)、受取手形の増加(同353百万円増)、製品の増加(同293百万円増)が主な要因となっております。

固定資産の減少(同305百万円減)は、有形固定資産の減少(同137百万円減)、投資その他の資産の減少(同165百万円減)が主な要因となっております。

(負債)

負債合計は、7,445百万円(同276百万円増)となりました。

流動負債の増加(同330百万円増)は、有利子負債の減少(同299百万円減)があったものの、支払手形の増加(同138百万円増)、買掛金の増加(同266百万円増)、前受金の増加(同156百万円増)が主な要因となっております。

固定負債の減少(同54百万円減)は、再評価に係る繰延税金負債の減少(同80百万円減)が主な要因となっております。

(純資産)

純資産合計は、11,164百万円(同414百万円増)となりました。

株主資本の増加(同499百万円増)は、繰越利益剰余金の増加(同473百万円増)が主な要因となっております。

評価・換算差額等の減少(同85百万円減)は、土地再評価差額金の増加(同80百万円増)があったものの、その他有価証券評価差額金の減少(同165百万円減)が主な要因となっております。

(3)経営成績の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、生産面における省力化、合理化ならびに研究開発設備等に全体で244百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施しました。

なお、生産設備に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	管理業務 販売業務	統括業務及 び販売施設	1,061	-	-	1,010	2,072	21 (1)
明石事務所 (兵庫県明石市)	管理及び部 品販売業務	管理及び部 品販売施設	46,815	7,472	-	35,871	90,159	100
明石工場 (兵庫県明石市)	内燃機製造	内燃機等 生産設備	154,627	243,847	3,433,000 (40,346)	61,788	3,893,263	95 (45)
玉津工場 (神戸市西区)	内燃機製造	鋳造設備	340,291	75,969	1,624,024 (22,676)	26,617	2,066,903	32 (13)
播磨工場 (兵庫県加古郡播 磨町)	内燃機製造	内燃機組立 試運転設備	744,072	93,800	678,353 (8,818)	10,329	1,526,555	7
東京支店 (東京都千代田区)	販売業務	販売施設	2,743	-	-	469	3,213	12 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)	同上	同上	4,643	-	11,800 (17)	447	16,890	5
厚生施設等 (神戸市西区他)	-	厚生施設	9,000	-	70,694 (721)	321	80,015	-
合計			1,303,256	421,090	5,817,871 (72,578)	136,856	7,679,075	272 (60)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社では、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」の注記事項に記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における設備の新設等の計画について特に記載すべきものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における設備の除却等の計画について特に記載すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,043,000	16,043,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	16,043,000	16,043,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年8月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月16日 至平成53年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

平成24年 8月 6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 9月21日 至 平成54年 9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 資本組入額 52	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1 .	(注) 1 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2 .	(注) 2 .

平成25年 8月 5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 9月21日 至 平成55年 9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1 .	(注) 1 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2 .	(注) 2 .

平成26年 8月 4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 9月20日 至 平成56年 9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 112	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.	(注) 2.

平成27年 8月 3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 9月19日 至 平成57年 9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 266 資本組入額 133	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.	(注) 2.

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、)

る日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～平成25年3月31日 (注)	9,000	16,009,000	598	800,598	598	42,424
平成27年4月1日～平成28年3月31日 (注)	34,000	16,043,000	2,543	803,141	2,543	44,967

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	13	63	8	-	816	910	-
所有株式数(単元)	-	2,435	627	6,030	41	-	6,823	15,956	87,000
所有株式数の割合(%)	-	15.3	3.9	37.8	0.3	-	42.7	100	-

(注) 自己株式43,098株は、「個人その他」に43単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	1,011	6.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	790	4.92
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	737	4.59
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	735	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	618	3.85
木下清子	兵庫県明石市	450	2.80
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.80
木下和彦	神戸市中央区	444	2.76
内藤征吾	東京都千代田区	404	2.51
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
計	-	5,990	37.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,913,000	15,913	-
単元未満株式	普通株式 87,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,043,000	-	-
総株主の議決権	-	15,913	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸 通8	43,000	-	43,000	0.27
計	-	43,000	-	43,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行 取締役に限る) 8名	取締役(業務執行 取締役に限る) 6名	取締役(業務執行 取締役に限る) 6名
新株予約権の目的となる株式の種 類	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行 取締役に限る) 6名	取締役(業務執行 取締役に限る) 6名
新株予約権の目的となる株式の種 類	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,585	420
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	43,098	-	43,098	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化並びに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。なお、配当の回数につきましては、期末での年1回配当を基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針並びに当期の業績結果を総合的に勘案し、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、1株につき7円（前期比2円増配）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月13日 取締役会決議	111,999	7.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	209	183	226	278	320
最低(円)	119	106	140	175	204

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	320	293	284	262	271	232
最低(円)	272	280	254	238	204	218

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	木下 和彦	昭和36年2月7日生	昭和58年4月 ㈱大丸入社 平成4年3月 当社入社 平成4年6月 企画担当部長 平成6年11月 営業担当部長 平成7年6月 取締役営業統括部長 平成11年6月 取締役営業部門担当 平成13年6月 常務取締役営業部門管掌 平成15年6月 代表取締役専務営業・管理部門管掌 平成19年6月 代表取締役社長 平成27年6月 代表取締役社長・社長執行役員 (現)	注4	444
代表取締役	専務執行役員 技術部、調達 部管掌	徳岡 哲夫	昭和22年7月7日生	昭和47年4月 川崎重工業㈱入社 平成11年4月 同社機械事業部船用機械総括部船用 機械技術部長 平成13年4月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター船用機械部 長 平成15年4月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター参与 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 常務取締役技術部管掌 平成23年6月 代表取締役専務技術部・調達部管掌 平成27年6月 代表取締役・専務執行役員技術部・ 調達部管掌(現)	注4	19
取締 役	常務執行役員 営業部門管掌	今村 敏人	昭和25年1月17日生	昭和47年3月 当社入社 平成14年10月 東京支店次長兼海外営業課長 平成16年1月 東京支店次長 平成19年6月 東京支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 常務取締役東京支店長営業部門管掌 平成25年6月 常務取締役営業部門管掌 平成27年6月 取締役・常務執行役員営業部門管掌 (現)	注4	36
取締 役	常務執行役員 生産部門、カ スタマーサ ポートセン ター管掌	深山 克治	昭和24年11月5日生	昭和47年3月 当社入社 平成13年4月 製造部次長兼生産技術課長 平成15年12月 製造部次長兼工作課長 平成18年4月 製造部次長 平成18年6月 HNPS推進室長 平成21年6月 鑄造部長 平成23年6月 取締役玉津工場長、第一製造部長 平成24年6月 常務取締役玉津工場長、第一製造部 長、生産部門・品質保証部管掌 平成25年6月 常務取締役生産部門・品質保証部管 掌 平成27年6月 取締役・常務執行役員生産部門・品 質保証部管掌 平成28年4月 取締役・常務執行役員生産部門・カ スタマーサポートセンター管掌 (現)	注4	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理部門管掌	眞野 啓久	昭和33年3月21日生	昭和56年4月 平成20年1月 平成21年4月 平成22年7月 平成26年9月 平成27年6月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 当社に出向 当社入社 総務部長兼経理課長 総務部長 企画部長 取締役・執行役員企画部長、管理部門管掌(現)	注4	6
取締役	執行役員	川元 克幸	昭和34年10月5日生	昭和57年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年4月	当社入社 品質保証部長 明石工場長・播磨工場長、第二製造部長 取締役・執行役員品質保証部長兼部品販売部長 取締役・執行役員カスタマーサポートセンター長兼部品販売部長(現)	注4	14
取締役		小曾根 佳生	昭和32年12月9日生	昭和55年4月 昭和62年10月 平成13年1月 平成15年8月 平成23年6月 平成28年1月	(株)小川商会入社 (株)オゾネ入社 (株)オゾネ取締役管財部長 (株)小川商会代表取締役(現) 当社取締役(現) (株)オゾネ代表取締役社長(現)	注4	3
取締役		羽田 由可	昭和43年11月11日生	平成11年4月 平成16年1月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年6月	弁護士登録、兵庫県弁護士会入会、神戸海都法律事務所入所 神戸海都法律事務所パートナー 神戸家庭裁判所洲本支部家事調停委員(現) 兵庫県弁護士会副会長 H & S 法律事務所開設(現) 神戸大学大学院法学研究科実務法曹教授 当社取締役(現)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山本 幸二	昭和26年8月10日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成27年6月	当社入社 企画部次長兼企画課長 企画部長兼企画課長 企画部長 生産管理部長 取締役生産管理部長 常務取締役管理部門管掌 当社監査役(現)	注5	52
常勤監査役		吉谷 一郎	昭和23年11月8日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年12月 平成22年6月	当社入社 総務部次長兼総務課長 総務部次長 秘書 当社監査役(現)	注3	9
監査役 (非常勤)		小越 芳保	昭和17年7月21日生	昭和45年4月 平成元年2月 平成6年9月 平成10年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成12年10月	弁護士登録、神戸(現兵庫県)弁 護士会入会 小越・滝澤(現神戸海都)法律事 務所開設(現) 法務省兵庫県人権擁護委員連合会 会長 神戸(現兵庫県)弁護士会会長 兵庫県弁護士協同組合理事長 当社監査役(現) 兵庫県人事委員	注5	34
監査役 (非常勤)		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成27年4月	(株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 同行取締役審査第二部長 同行執行役員融資企画部長 同行常務執行役員 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 (株)さくらケーシーエス代表取締役 副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役 員 同社取締役 特別顧問(現) 当社監査役(現) (株)トーヨー社外監査役 同社社外取締役(現)	注3	19
計							668

- (注) 1. 小曾根佳生、羽田由可は、社外取締役であります。
 2. 小越芳保、高橋繁正は、社外監査役であります。
 3. 平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成28年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 経営環境が激しく変化する中、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、経営の意思決定並びに監督機能と業務執行機能とを分けることにより、経営の効率化を目的として、平成27年6月26日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員は10名で、取締役を兼務する6名の他、中川智、藤村欣則、田中孝弘、横山功一の4名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制

取締役会は8名の取締役で構成され、取締役全員出席のもと、経営に係る重要事項の意思決定と業務全般の業況報告を基にした経営の方向性確認、及び取締役相互の監督機能を有しております。なお、取締役の内、2名を社外取締役とし、独立した立場から監督が行われることを期し、取締役会の監督機能を強化しております。

経営会議は常勤取締役および業務執行部門を担当する執行役員にて構成され、社内決裁規程に基づく審議を経た業務執行に係る社長の意志決定を行い、職務分掌と権限・責任規程による執行役員の業務執行状況を管理しております。

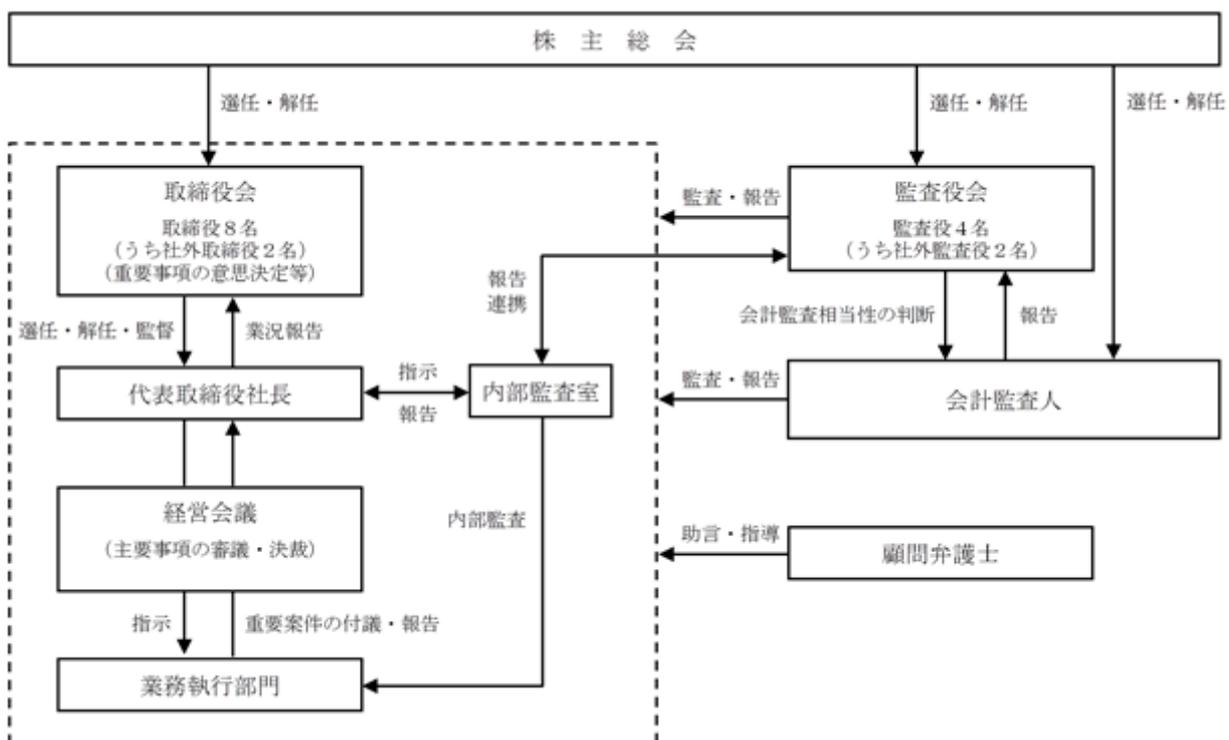
監査役会は4名の監査役で構成され、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

取締役会には監査役全員、経営会議には常勤監査役が出席して意見を述べ、経営情報の共有と取締役の職務の遂行状況について厳正な監査を実施しております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合をもち代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し代表取締役との相互認識と信頼関係を深めております。その他、全体会議等主要な会議に出席し情報の収集に努めております。

また、当社では、取締役会の受け持つ経営の意思決定並びに監督機能を強化する一方、業務執行の効率化とそれに係る意思決定の迅速化を図るため業務執行機能を受け持つ執行役員制度を導入しております。

上記のとおり、取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）を軸とした体制により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保した効率的な事業運営体制を構築できるものと考えております。

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



ロ．内部統制システム

内部統制システムの構築と機能は、コーポレート・ガバナンス充実のための重要な構成要素と位置づけております。内部統制システムにおいて、「業務の適正を確保するための体制」を構築し、体制の維持及び継続的な改善を図っております。

整備状況は次のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。

- ・役員、使用人による阪神内燃機行動規範の徹底と実践の運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。
 - ・コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス部会の活動を通じて、コンプライアンスに係るリスク管理の実施状況を定期的に確認し、リスク管理委員会への報告を行う。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
 - ・リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的なリスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
 - ・経営の執行に関しては社内決裁規程により階層間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は常勤取締役による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
 - ・業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・内部監査室に監査役の職務を補助する監査役担当者を置き、必要な人員を配置する。
 - ・当該使用人の人事等については監査役と事前協議のうえ実施する。
 - ・当該使用人がその業務に関して監査役から指示を受けたときは、監査役に係る業務を優先して従事することができる体制を整備する。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。
 - ・前項に係る報告を監査役に行った取締役及び従業員に対して、内部通報者保護規程を準用し、報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない体制とする。
- (g) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (h) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議など重要会議に、監査役全員または監査役会の指名した監査役が出席する。

運用状況の概要

取締役の職務の執行につきましては、取締役会を10回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

また経営会議を毎月1回以上開催し、中期経営計画に沿った経営合理化目標の進捗状況を会社全体で共有しております。損失の危険の管理につきましては、「リスク管理規程」に則り、「リスク管理委員会」を原則半期に1回開催し、経営リスクの洗い出しとその影響度の評価を行い、リスクを回避・低減させる対応策をとることでリスク管理を行っております。

コンプライアンスにつきましては、「リスク管理規程」に則り、「コンプライアンス部会」を原則四半期毎に1回開催し、コンプライアンスに係るリスク管理、各部に対する周知徹底とモニタリング状況、内部通報制度の運用状況などについて調査・監督し、必要に応じ迅速な対応処置を執っております。

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、執行部門から独立した内部監査室が業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施しております。

監査役の監査体制につきましては、監査役会を11回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役が経営会議などの重要会議に出席、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査役会などを通じて社外監査役との情報共有を行っております。また会計監査人、内部監査室と連携を図り監査の実効性を高めております。

八．リスク管理体制

経営会議メンバー、関連部長からなるリスク管理委員会を設置し、年2回の定例会議のほか随時会議を開催しております。発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し、対応策を策定し、リスクの回避、低減を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役に対し、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は2名によって構成され、内部統制システムの検証及び有効性の評価、内部監査を行っております。年度初めには年度監査計画書及び個別監査計画書を、年度監査終了後には遅滞なく監査報告書を作成し、社長、取締役会及び監査役会に報告を行っております。

ロ．監査役監査

監査役の構成は、常勤監査役が2名、社外監査役が2名であります。監査役監査計画において監査の基本方針、監査項目、監査業務の役割分担等を定め、計画的かつ実効性のある監査を実施しております。また、監査役会は定期的に開催し、社外監査役監査の独立性及び中立性を高めるため、常勤監査役が監査役会において積極的に情報を提供し、監査役相互の情報の共有化に努めております。

八．内部監査、監査役監査、会計監査との連携

内部監査室と常勤監査役は、相互に年度の監査計画を確認し、四半期毎に計画の進捗状況及び監査結果について意見交換を行っております。また、内部監査室は監査役の職務を補助しております。

常勤監査役は会計監査人より、監査方針や監査計画について説明を受け、相互に意見交換を行っております。また、四半期レビューにあたって随時意見交換を行い、会計監査への立会いを行い連携を図っております。

内部統制部門である企画部・総務部は、管理諸規程を整備し、全般的な統制活動を行うとともに、業務部門に対して統制活動の方針を指示しております。また、内部監査の補助、会計監査の窓口として、相互に連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社株式の保有状況については、「5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。社外取締役小曾根佳生氏が代表取締役社長を務める株式会社オゾネと当社との間には、損害保険の取引関係がありますが、その金額は僅少です。それ以外に当社との間において、特別な利害関係はありません。

小曾根佳生氏は、事業会社における業務執行者としての豊富な知識と経験を有しており、当社の社外取締役としての役割を適切に果たすことが期待できると判断しております。羽田由可氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外取締役としての役割を適切に果たすことが期待できると判断しております。

小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正かつ客観的な立場から適切な監査を行っております。高橋繁正氏は、金融機関ならびに事業会社における経営者としての豊富な経験を有しており、公正かつ客観的な立場から適切な監査を行っております。

当社は社外取締役2氏並びに社外監査役2氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出しております。

当社の社外取締役及び社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。その選任基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	106,307	101,272	5,035	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	18,360	18,360	-	-	-	3
社外役員	14,600	14,600	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、各役員の職務、実績及び会社の経営状況その他各種の要素を勘案し、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 23 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 703,370 千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)上組	157,872	188,499	取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	188,274	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	124,768	経営効率化に向けた相互交流
川崎重工業(株)	140,000	83,440	提携関係維持のため
(株)みなと銀行	255,375	75,080	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	70,761	資材の安定調達のため
飯野海運(株)	83,302	54,062	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	51,027	取引関係維持のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	38,480	取引関係維持のため
NSユナイテッド内航海運(株)	31,673	18,053	取引関係維持のため
NSユナイテッド海運(株)	15,669	4,857	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	11,340	2,925	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	2,292	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	2,067	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	1,505	取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)上組	157,872	168,765	取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	139,556	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	100,352	経営効率化に向けた相互交流
川崎重工業(株)	140,000	45,920	提携関係維持のため
(株)みなと銀行	255,375	41,370	取引関係維持のため
飯野海運(株)	85,568	39,190	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	38,678	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	31,518	資材の安定調達のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	28,320	取引関係維持のため
N S ユナイテッド海運(株)	88,743	14,287	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,938	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	1,134	1,755	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,176	取引関係維持のため

会計監査の状況

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任監査法人トーマツが担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、木村幸彦氏、矢倉幸裕氏の2名であります。その補助者は公認会計士9名、その他4名であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、すべて累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項ならびに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模・業務の特性や監査日数等を合理的に勘案し、常務会において、監査公認会計士等に対する監査報酬額を審議し、監査役会で同意を得た後、監査契約を締結しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,175,246	3,401,273
受取手形	805,141	1,158,384
売掛金	2,188,920	2,349,484
製品	405,010	698,141
仕掛品	1,155,716	1,131,743
原材料及び貯蔵品	887,576	846,819
前払費用	32,400	36,141
繰延税金資産	241,331	257,229
その他	33,060	41,505
貸倒引当金	2,200	2,500
流動資産合計	8,922,203	9,918,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,285,807	1,287,495
減価償却累計額	1,693,520	1,755,659
建物(純額)	1,162,286	1,122,835
構築物	1,713,389	1,733,076
減価償却累計額	533,043	552,656
構築物(純額)	180,346	180,420
機械及び装置	1,769,498	1,731,545
減価償却累計額	7,177,516	7,314,616
機械及び装置(純額)	520,981	416,929
車両運搬具	86,977	88,449
減価償却累計額	84,547	84,288
車両運搬具(純額)	2,429	4,161
工具、器具及び備品	2,540,550	2,569,630
減価償却累計額	2,384,311	2,432,773
工具、器具及び備品(純額)	156,239	136,856
土地	1,258,178,71	1,258,178,71
建設仮勘定	2,366	26,132
有形固定資産合計	7,842,521	7,705,207
無形固定資産		
電話加入権	8,272	8,208
施設利用権	2,974	2,360
ソフトウェア	20,087	17,812
無形固定資産合計	31,334	28,380

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	957,436	703,370
出資金	11,978	11,988
長期貸付金	12,800	9,600
従業員に対する長期貸付金	-	911
破産更生債権等	6,981	6,481
長期前払費用	6,145	13,649
繰延税金資産	67,624	145,317
その他	95,351	101,174
貸倒引当金	34,800	34,300
投資その他の資産合計	1,123,517	958,193
固定資産合計	8,997,373	8,691,782
資産合計	17,919,576	18,610,005
負債の部		
流動負債		
支払手形	923,592	1,062,042
買掛金	1,391,908	1,657,917
1年内償還予定の社債	1 160,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 139,432	-
未払金	569,257	520,911
未払費用	111,957	114,688
未払法人税等	138,982	186,152
前受金	712,105	868,153
預り金	11,558	12,091
賞与引当金	157,000	201,000
製品保証引当金	21,900	20,900
受注損失引当金	89,500	99,000
その他	22,447	37,050
流動負債合計	4,449,643	4,779,907
固定負債		
長期未払金	33,750	33,550
再評価に係る繰延税金負債	2 1,553,752	2 1,473,294
退職給付引当金	935,706	964,167
長期預り保証金	196,960	195,019
固定負債合計	2,720,169	2,666,032
負債合計	7,169,812	7,445,940

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	803,141
資本剰余金		
資本準備金	42,424	44,967
資本剰余金合計	42,424	44,967
利益剰余金		
利益準備金	93,297	101,281
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	37,236	34,835
特別償却準備金	26,894	42,656
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	2,768,236	3,241,805
利益剰余金合計	6,225,665	6,720,578
自己株式	10,806	11,226
株主資本合計	7,057,882	7,557,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,449	243,731
土地再評価差額金	2,326,084	2,334,541
評価・換算差額等合計	3,673,533	3,588,272
新株予約権	18,348	18,331
純資産合計	10,749,763	11,164,064
負債純資産合計	17,919,576	18,610,005

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,621,306	12,069,093
売上原価		
製品期首たな卸高	315,729	405,010
当期製品製造原価	8,109,519	9,222,988
合計	8,425,249	9,627,998
製品期末たな卸高	405,010	698,141
製品売上原価	4,580,020,238	4,589,929,857
売上総利益	2,601,067	3,139,235
販売費及び一般管理費	1,219,511,537	1,228,020,202
営業利益	649,529	859,032
営業外収益		
受取利息	2,369	2,638
受取配当金	17,849	19,652
受取補償金	42,400	32,180
その他	17,301	16,420
営業外収益合計	79,921	70,891
営業外費用		
支払利息	4,365	1,143
社債利息	2,570	1,102
為替差損	1,418	1,892
租税公課	1,590	3,198
和解関連費用	-	22,526
その他	3,927	4,508
営業外費用合計	13,870	34,372
経常利益	715,580	895,552
特別損失		
固定資産処分損	33,237	3468
有価証券評価損	-	2,385
特別損失合計	3,237	2,854
税引前当期純利益	712,342	892,697
法人税、住民税及び事業税	258,000	324,000
法人税等調整額	30,788	6,052
法人税等合計	288,788	317,947
当期純利益	423,554	574,750

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,019,979	58.6	5,747,394	60.0
労務費		1,585,138	18.5	1,626,687	17.0
経費		1,958,007	22.9	2,199,501	23.0
当期総製造費用		8,563,125	100.0	9,573,584	100.0
期首仕掛品たな卸高		986,385		1,155,716	
合計		9,549,510		10,729,300	
期末仕掛品たな卸高		1,155,716		1,131,743	
他勘定振替高	2	270,374		384,068	
受注損失引当金繰入額		89,500		99,000	
受注損失引当金戻入額		103,400		89,500	
当期製品製造原価		8,109,519		9,222,988	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算(但し、一部粗材製造部門においては総合原価計算等)であり、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注加工費(千円)	684,577	786,093
減価償却費(千円)	370,008	358,659

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産(千円)	69,275	85,158
製造経費(千円)	39,879	35,546
販売費及び一般管理費(千円)	161,220	263,363
合計(千円)	270,374	384,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	800,598	42,424	86,910	38,984	6,187	3,300,000	2,433,877	5,865,959
会計方針の変更による 累積的影響額							24	24
会計方針の変更を反映し た当期首残高	800,598	42,424	86,910	38,984	6,187	3,300,000	2,433,901	5,865,983
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）								
剰余金の配当			6,387				70,260	63,872
固定資産圧縮積立金の 取崩				1,747			1,747	-
特別償却準備金の積立					21,880		21,880	-
特別償却準備金の取崩					1,173		1,173	-
当期純利益							423,554	423,554
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,387	1,747	20,707	-	334,334	359,681
当期末残高	800,598	42,424	93,297	37,236	26,894	3,300,000	2,768,236	6,225,665

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,642	6,698,340	260,970	3,103,168	3,364,138	13,020	10,075,499
会計方針の変更による 累積的影響額		24					24
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,642	6,698,364	260,970	3,103,168	3,364,138	13,020	10,075,523
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）		-					-
剰余金の配当		63,872					63,872
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		423,554					423,554
自己株式の取得	164	164					164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			148,478	160,915	309,394	5,328	314,722
当期変動額合計	164	359,517	148,478	160,915	309,394	5,328	674,240
当期末残高	10,806	7,057,882	409,449	3,264,084	3,673,533	18,348	10,749,763

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	800,598	42,424	93,297	37,236	26,894	3,300,000	2,768,236	6,225,665
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	800,598	42,424	93,297	37,236	26,894	3,300,000	2,768,236	6,225,665
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）	2,543	2,543						
剰余金の配当			7,983				87,821	79,837
固定資産圧縮積立金の 取崩				2,401			2,401	-
特別償却準備金の積立					25,407		25,407	-
特別償却準備金の取崩					9,645		9,645	-
当期純利益							574,750	574,750
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,543	2,543	7,983	2,401	15,761	-	473,568	494,913
当期末残高	803,141	44,967	101,281	34,835	42,656	3,300,000	3,241,805	6,720,578

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,806	7,057,882	409,449	3,264,084	3,673,533	18,348	10,749,763
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,806	7,057,882	409,449	3,264,084	3,673,533	18,348	10,749,763
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）		5,086					5,086
剰余金の配当		79,837					79,837
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		574,750					574,750
自己株式の取得	420	420					420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			165,718	80,457	85,260	17	85,277
当期変動額合計	420	499,578	165,718	80,457	85,260	17	414,301
当期末残高	11,226	7,557,460	243,731	3,344,541	3,588,272	18,331	11,164,064

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	712,342	892,697
減価償却費	392,128	384,186
賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	44,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	52,384	28,461
貸倒引当金の増減額(は減少)	170,700	200
受注損失引当金の増減額(は減少)	13,900	9,500
受取利息及び受取配当金	20,219	22,290
支払利息	4,365	1,143
社債利息	2,570	1,102
固定資産処分損益(は益)	1,995	468
売上債権の増減額(は増加)	459,834	357,259
たな卸資産の増減額(は増加)	253,222	228,401
仕入債務の増減額(は減少)	68,857	404,458
その他	40,899	40,923
小計	1,297,336	1,116,944
利息及び配当金の受取額	19,919	22,080
利息の支払額	6,241	2,140
法人税等の支払額	292,816	283,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,018,198	853,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,650,000	2,250,000
定期預金の払戻による収入	1,450,000	2,250,000
有形固定資産の取得による支出	242,860	241,527
有形固定資産の売却による収入	1,240	-
無形固定資産の取得による支出	11,325	6,820
投資有価証券の取得による支出	2,262	2,411
その他	4,222	2,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	450,985	247,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	293,428	139,432
社債の償還による支出	140,000	160,000
配当金の支払額	63,517	79,477
その他	164	386
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,109	379,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,103	226,026
現金及び現金同等物の期首残高	2,455,143	2,525,246
現金及び現金同等物の期末残高	2,525,246	2,751,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～60年
機械及び装置並びに車両運搬具	2～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	128,262千円	116,691千円
構築物	7,237	6,523
機械及び装置	9,845	6,119
土地	5,057,024	5,057,024
計	5,202,369	5,186,358

担保付債務(明石及び玉津工場財団抵当)は、次のとおりであります。なお、当事業年度末については、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	125,832千円	-
社債(銀行保証付無担保社債(1年内償還予定の社債を含む))	160,000	-

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,421,462千円	2,417,662千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・報酬等	582,964千円	614,077千円
販売手数料	443,440	536,948
荷造及び運搬費	189,592	257,945
据付指導費	74,177	3,370
福利費	109,594	100,662
退職給付費用	28,842	30,543
減価償却費	22,120	15,328
旅費交通費	83,457	90,120
賞与引当金繰入額	46,315	60,903
貸倒引当金繰入額	62,604	276
製品保証引当金繰入額	7,300	1,000

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	76,573千円	199,692千円

- 3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	2,891千円	255千円
機械及び装置	231	18
工具、器具及び部品	51	160
その他	62	33
計	3,237	468

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	13,802千円	15,087千円

- 5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	13,900千円	9,500千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,009,000	-	-	16,009,000
合計	16,009,000	-	-	16,009,000
自己株式				
普通株式(注)1	40,791	722	-	41,513
合計	40,791	722	-	41,513

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加722株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 未残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	18,348
	合計	-	-	-	-	-	18,348

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	63,872	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	79,837	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,009,000	34,000	-	16,043,000
合計	16,009,000	34,000	-	16,043,000
自己株式				
普通株式（注）2	41,513	1,585	-	43,098
合計	41,513	1,585	-	43,098

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加34,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,585株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 未残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	18,331
	合計	-	-	-	-	-	18,331

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	79,837	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111,999	利益剰余金	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	3,175,246千円	3,401,273千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650,000	650,000
現金及び現金同等物	2,525,246	2,751,273

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引の決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除しております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金については、地方公共団体に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,175,246	3,175,246	-
(2)受取手形	805,141	805,141	-
(3)売掛金	2,188,920	2,188,920	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	906,093	906,093	-
(5)長期貸付金	12,800	12,789	10
(6)破産更生債権等	6,981		
貸倒引当金	6,981		
	-	-	-
資産計	7,088,200	7,088,190	10
(7)支払手形 (設備支払手形を含む)	946,040	946,040	-
(8)買掛金	1,391,908	1,391,908	-
(9)長期借入金	139,432	139,379	52
(10)社債	160,000	160,875	875
(11)未払金	569,257	569,257	-
(12)長期預り保証金	196,960	196,960	-
負債計	3,403,599	3,404,423	823

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,401,273	3,401,273	-
(2)受取手形	1,158,384	1,158,384	-
(3)売掛金	2,349,484	2,349,484	-
(4)投資有価証券			
其他有価証券	652,827	652,827	-
(5)長期貸付金	9,600	14,425	4,825
(6)破産更生債権等	6,481		
貸倒引当金	6,481		
	-	-	-
資産計	7,571,569	7,576,394	4,825
(7)支払手形 (設備支払手形を含む)	1,099,093	1,099,093	-
(8)買掛金	1,657,917	1,657,917	-
(9)未払金	520,911	520,911	-
(10)長期預り保証金	195,019	195,019	-
負債計	3,472,941	3,472,941	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び(3)売掛金

これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これは株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

時価は将来のキャッシュ・フローを見積り、新規に同様の貸出を行った場合に想定される利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)破産更生債権等

回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)支払手形(設備支払手形を含む)及び(8)買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)未払金

これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期預り保証金

これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	51,343	50,543
出資金	11,978	11,988

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

また、出資金についても、同様の理由により、上表には表示しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,175,246	-	-	-
受取手形	805,141	-	-	-
売掛金	2,188,920	-	-	-
長期貸付金	3,200	9,600	-	-
合計	6,172,507	9,600	-	-

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,401,273	-	-	-
受取手形	1,158,384	-	-	-
売掛金	2,349,484	-	-	-
長期貸付金	3,200	6,400	-	-
合計	6,912,341	6,400	-	-

4. 社債及び長期借入金等の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	160,000	-	-	-	-	-
長期借入金	139,432	-	-	-	-	-
合計	299,432	-	-	-	-	-

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

社債及び長期借入金については該当事項はありません。

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	904,588	299,319	605,268
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	904,588	299,319	605,268
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,505	2,420	915
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,505	2,420	915
合計		906,093	301,740	604,353

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,343千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	611,456	254,138	357,318
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	611,456	254,138	357,318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,370	47,593	6,222
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,370	47,593	6,222
合計		652,827	301,731	351,096

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,543千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,600	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,074,928千円	1,067,984千円
会計方針の変更による累積的影響額	37	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,074,890	1,067,984
勤務費用	47,439	51,069
利息費用	12,899	12,815
数理計算上の差異の発生額	36,643	188,123
退職給付の支払額	30,602	53,981
退職給付債務の期末残高	1,067,984	1,266,011

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,067,984千円	1,266,011千円
未積立退職給付債務	1,067,984	1,266,011
未認識数理計算上の差異	133,344	302,732
未認識過去勤務費用	1,066	889
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	935,706	964,167
退職給付引当金	935,706	964,167
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	935,706	964,167

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	47,439千円	51,069千円
利息費用	12,899	12,815
数理計算上の差異の費用処理額	22,825	18,736
過去勤務費用の費用処理額	177	177
確定給付制度に係る退職給付費用	82,986	82,443

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.1%
予想昇給率	5.4	5.3

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度28,664千円、当事業年度28,755千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	5,328	5,035

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行取締役に限る)8名	取締役(業務執行取締役に限る)6名	取締役(業務執行取締役に限る)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 38,000株	普通株式 39,000株	普通株式 33,000株
付与日	平成23年9月15日	平成24年9月20日	平成25年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 平成23年9月16日 至 平成53年9月15日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成24年9月21日 至 平成54年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成25年9月21日 至 平成55年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名	取締役（業務執行取締役に限る）6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 24,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成26年9月19日	平成27年9月18日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 平成26年9月20日 至 平成26年9月19日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成27年9月19日 至 平成27年9月18日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	29,000	39,000	33,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	8,000	10,000	9,000
未確定残	21,000	29,000	24,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	8,000	10,000	9,000
権利行使	8,000	10,000	9,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	24,000	-
付与	-	19,000
失効	-	-
権利確定	7,000	-
未確定残	17,000	19,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	7,000	-
権利行使	7,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	243	243	243
付与日における公正な評価単価 (円)	132	102	158

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	243	243
付与日における公正な評価単価 (円)	222	265

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
決議年月日	平成27年8月3日
株価変動性(注)1	34.12%
予想残存期間(注)2	2.704年
予想配当(注)3	5円/株
無リスク利率(注)4	0.03%

(注)1. 平成25年1月から平成27年9月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 「過去に在任した取締役の平均退任時年齢」と「付与対象者の付与日時点における平均年齢」の差を取るにより算定しております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	38,731千円	41,144千円
賞与引当金	51,841	61,928
退職給付引当金	301,765	294,842
棚卸資産評価損	121,861	112,882
その他	126,505	133,168
繰延税金資産小計	640,704	643,966
評価性引当額	93,879	88,128
繰延税金資産合計	546,825	555,838
繰延税金負債		
圧縮積立金	17,779	15,372
特別償却準備金	12,884	18,873
その他有価証券評価差額金	194,903	107,365
その他	12,302	11,680
繰延税金負債小計	237,870	153,291
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,553,752	1,473,294
繰延税金負債合計	1,791,622	1,626,585
繰延税金負債の純額	1,244,796	1,070,747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	2.3	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の修正減額	6.5	2.9
試験研究費の税額控除	0.4	3.0
その他	0.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	35.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20,089千円減少し、法人税等調整額は25,952千円、その他有価証券評価差額金は5,863千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は80,457千円減少、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は、船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	6,391,075	4,230,230	10,621,306

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,522,987	944,096	227,055	207,073	610,014	110,078	10,621,306

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社三浦造船所	1,166,100

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	7,393,806	4,675,287	12,069,093

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,705,643	2,267,913	330,341	46,962	612,299	105,932	12,069,093

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	672.08円	696.61円
1株当たり当期純利益金額	26.53円	35.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.34円	35.70円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	423,554	574,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	423,554	574,750
期中平均株式数(千株)	15,967	15,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	110
(うち新株予約権(千株))	(114)	(110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,855,807	32,903	10,215	2,878,495	1,755,659	72,189	1,122,835
構築物	713,389	20,096	409	733,076	552,656	20,011	180,420
機械及び装置	7,698,498	76,824	43,777	7,731,545	7,314,616	180,858	416,929
車両運搬具	86,977	4,967	3,495	88,449	84,288	3,212	4,161
工具、器具及び備品	2,540,550	78,670	49,590	2,569,630	2,432,773	97,891	136,856
土地	5,817,871 [4,817,836]	-	-	5,817,871 [4,817,836]	-	-	5,817,871
建設仮勘定	2,366	309,340	285,574	26,132	-	-	26,132
有形固定資産計	19,715,461	522,802	393,062	19,845,201	12,139,994	374,162	7,705,207
無形固定資産							
電話加入権	9,244	-	-	9,244	1,036	64	8,208
施設利用権	9,210	-	-	9,210	6,850	614	2,360
ソフトウェア	55,119	6,820	2,200	59,739	41,926	9,095	17,812
無形固定資産計	73,573	6,820	2,200	78,194	49,813	9,774	28,380
長期前払費用	17,627	13,154	14,307	16,474	2,824	5,650	13,649

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	構築物	明石工場	ガス配管設備	15,467千円
増加額	機械及び装置	明石工場	NCパイプベンダー	15,000千円
増加額	機械及び装置	玉津工場	6 t 誘導炉予備コイル	14,200千円
増加額	工具、器具及び備品	明石工場	三次元測定機	13,700千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成21年2月20日	160,000 (160,000)	- (-)	1.03	なし	平成28年2月19日
合計	-	160,000 (160,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	139,432	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	196,960	195,019	0.0	-
合計	336,392	195,019	-	-

(注) 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,000	300	500	-	36,800
賞与引当金	157,000	201,000	157,000	-	201,000
製品保証引当金	21,900	-	-	1,000	20,900
受注損失引当金	89,500	99,000	-	89,500	99,000

(注) 製品保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	1,904
当座預金	248,066
普通預金	650,021
定期預金	2,500,000
別段預金	1,280
預金計	3,399,368
合計	3,401,273

(イ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
STX ENGINE CO.,LTD.	186,240
(株)徳岡造船	159,200
矢野造船(株)	143,772
三和商事(株)	131,766
昌永産業(株)	70,472
その他	466,933
合計	1,158,384

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年4月	510,588
5月	275,181
6月	206,029
7月	56,057
8月	10,230
9月	19,452
10月以降	80,844
合計	1,158,384

(ウ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山中造船(株)	327,354
(株)三浦造船所	238,521
三和商事(株)	209,180
伯方造船(株)	136,629
三菱化学物流(株)	92,876
その他	1,344,923
合計	2,349,484

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,188,920	12,898,950	12,738,386	2,349,484	84.43	64.39

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(エ) 製品

項目	台数	金額(千円)
内燃機関	8台	698,141
合計	-	698,141

(オ) 仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	772,120
可変ピッチプロペラ	168
部分品	38,238
自製部分品	263,123
鑄造仕掛品	53,123
その他	4,969
合計	1,131,743

(カ) 原材料及び貯蔵品

種類		金額(千円)
原材料	鍛造品・鋳鋼品等型物粗材	138,798
	鋼材・伸銅材等素材	32,357
	銑鉄・故鉄等地金	5,312
	購入部分品	619,480
	購入機器	39,623
	合計	835,571
貯蔵品		11,248
合計		846,819

(b) 固定資産

(ア) 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
(株)上組	168,765
(株)三井住友フィナンシャルグループ	139,556
(株)ノザワ	100,352
川崎重工業(株)	45,920
(株)みなと銀行	41,370
その他	207,406
合計	703,370

(c) 流動負債

(ア) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中西商事(株)	93,500
山科精器(株)	43,496
岡本鉄工(資)	40,668
阪神鉄工団地(協)	35,853
(株)垂水精工舎	32,663
その他	815,860
合計	1,062,042

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年4月	153,602
5月	346,963
6月	255,632
7月	151,747
8月	153,849
9月	246
合計	1,062,042

(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日立ニコトランスミッション	301,756
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	171,497
西華産業(株)	61,775
英和(株)	53,221
大同メタル工業(株)	50,652
その他	1,019,013
合計	1,657,917

(ウ)前受金

相手先	金額(千円)
(株)ブイエルケイマリンコーポレーション	181,106
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	158,789
KEUMKWANG SHIPPING CO.,LTD.	109,000
(株)徳岡造船	105,500
宇洋商船(株)	94,080
その他	219,678
合計	868,153

(d)固定負債

(ア)再評価に係る繰延税金負債

種類	金額(千円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,473,294

(イ) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,266,011
未認識数理計算上の差異	302,732
未認識過去勤務費用	889
	964,167

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,637,043	6,485,251	8,965,052	12,069,093
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	401,784	560,929	716,924	892,697
四半期(当期)純利益金額(千円)	270,784	346,929	451,924	574,750
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.96	21.71	28.27	35.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.96	4.76	6.56	7.68

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hanshin-dw.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第151期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日近畿財務局長に提出

（第151期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日近畿財務局長に提出

（第151期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月17日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。